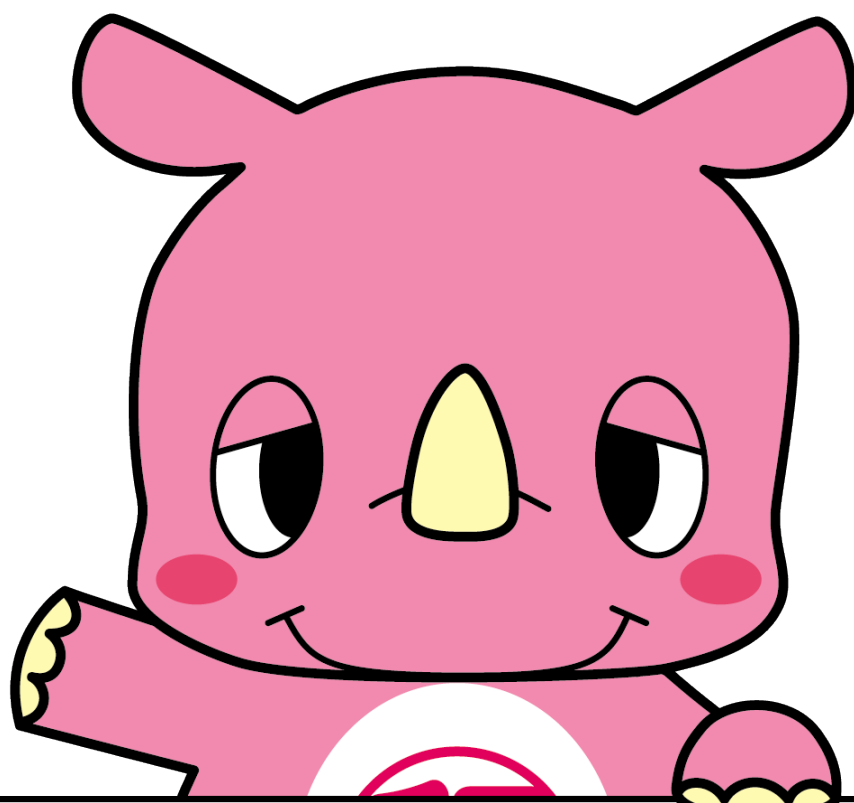


令和4年度 企画提案型協働事業実施要領



募集期間

令和4年6月1日～7月22日

令和5年度に実施する事業のため、本年度募集及び審査を行います。

(印西市マスコットキャラクター いんザイ君)

令和4年6月
印西市

目 次

目次	1
1. 協働の理念	2
2. 企画提案型協働事業とは	2
3. 提案にあたって	
(1) 募集の区分	3
(2) 事業実施期間	3
(3) 応募資格	3
令和4年度に市が募集する「指定テーマ」	4
4. 企画提案型協働事業の流れ	8
5. 申請に向けての注意点	
(1) 提出書類	1 1
(2) 対象となる事業	1 1
(3) 評価・審査	1 2
(4) 評価基準	1 2
(5) 事業規模・経費負担等	1 3
(6) 無償労働力等換算金額	1 3
(7) 市の施策との整合	1 3
【様式】	
市民活動団体等登録申請書	1 5
提案書様式①「協働の機会提案書」	1 6
提案書様式②「協働事業計画書」	1 9
提案書様式③「企画提案型協働事業経費内訳書」	2 0
提案書様式④「年間事業スケジュール」	2 1
提案書様式 作成のポイント	2 2
6. 企画提案型協働事業進行スケジュール	2 7
7. 企画提案型協働事業Q & A	2 8
(参考)	
「アイデアのたまご」を募集します	3 1
「アイデアのたまご」提案書様式	3 2

1. 協働の理念

印西市では、平成16年度に『印西市市民活動推進条例』を施行、平成17年度には『市民活動団体（NPO等）との協働を進めるためのガイドライン』を策定し、市民との協働に取り組むためのルール作りを進めてきました。

条例では『協働』を「市民、市民活動団体、事業者及び市がそれぞれの役割を自覚し、自主的な行動に基づき、対等な立場で互いに協力及び連携しながらまちづくりを進めること」と定義しています。また、条例第9条には、「市は、市民、市民活動団体及び事業者に対し、市民活動の持つ特性を活かせる分野において、協働の機会が開かれるよう努めるものとする。」とし、「協働の機会を市長に提案することができる。」と定めています。

※印西市における協働の取り組みについては、平成27年度に策定された『印西市協働の手引き』に詳しく記載しています。

2. 企画提案型協働事業とは

『企画提案型協働事業』は、こうした協働の理念を実現するため、平成17年度から実施している制度です。地域社会が抱えるさまざまな課題の解決や、市民満足度の向上につながる市民ニーズの充足に向けて、市民・市民活動団体・事業者等の多様な主体（以下、市民活動団体等）と市が互いに協力・連携し、事業を実施していくものです。

市では、この実施要領に基づき、市民の皆様からの積極的な企画提案を募集します。

【参考】過去の実施事業一覧

事業名	市民活動団体等(協働部署)	実施年度
印西市ファミリーサポートセンター事業	NPO法人いんば子どもネット（子育て支援課）	H19
竹袋調整池と周辺地域の維持管理事業	NPO法人エコネットちば（都市整備課）	H21～R3
自転車ルートマップの作成	印西いーまち会（経済政策課）	H24～25
里山に不法投棄されたごみの撤去	NPO法人谷田武西の原っぱと森の会（クリーン推進課）	H24
印西市木下地区歴史講座	木下まち育て塾（生涯学習課）	H24～30
道作古墳群歴史広場の維持管理事業	NPO法人小林住みよいまちづくり会（生涯学習課）	H27～30
地域住民への身体活動増進プログラムの提供	ALIPRO（アリプロ）（健康増進課）	H29～30
アドラー心理学による 「勇気づけコミュニケーション」のすすめ	勇気づけサークルでこぼこピース（市民活動推進課）	H29
自主防災組織の活性化事業	印西防災研究会（防災課）	H30～R2
イノシシ等の獣害対策としての 荒れた里山の整備事業	里地里山保全ねっと（農政課）	H30～R2
武西の里山 保全と調査事業	NPO法人谷田武西の原っぱと森の会（環境保全課）	H30～R2
みんなでつくる「木下街道膝栗毛」リターンズ	印西ふるさと案内人協会（生涯学習課）	H30
訪問傾聴ワーカー地域派遣（フォローアップ）、 養成事業	NPO法人ソーシャルサポートこむねっと（高齢者福祉課）	R1～R3

3. 提案にあたって

(1) 募集の区分

「自由提案型」または「指定テーマ型」に対する提案事業とします。

①自由提案型

市民活動団体等が市に事業の企画を自由に提案し、主体的に実施するタイプです。企画提案した市民活動団体等は、計画の策定から実施・報告まで、市の関連部署と協力・連携しながら取り組みます。

※自由提案型で同一の事業を継続して提案する場合は、**3回まで**応募することができます。

②指定テーマ型

市が企画事業のテーマを事前に指定し、事業を実施する市民活動団体等を募集するタイプです。指定されたテーマに応募した市民活動団体等は、計画の策定から実施・報告まで、市の関連部署と協力・連携しながら取り組みます。（令和4年度に市が募集する指定テーマは、4頁に掲載しています。）

(2) 事業実施期間

事業の実施期間は、原則として

【令和5年4月1日から令和6年3月31日】の単年度事業とします。

(3) 応募資格

応募できるものは以下の要件を満たす**個人・団体・事業者**とします。

※応募する場合は必ず市への市民活動団体登録が必要となります。12頁の登録書様式を記入して、市民活動推進課に提出してください。

- ①条例で定める市民活動を行うものであること。
- ②原則として印西市内に居住もしくは事務所があり、市内で事業開始時において6ヶ月以上の活動実績があること。
- ③規約、会則等を有していること（個人を除く）。
- ④予算及び決算を示すことができること。
- ⑤提案事業を遂行できる能力を有するもの。
- ⑥政治上の主義や、宗教を広めることを目的としないもの。

※上記の要件を満たすものが共同で応募することもできます。

令和4年度に市が募集する「指定テーマ」

テーマ名	カーボンニュートラルの実現に向けた活動 「ＣＯ２を減らそう！ストップ温暖化作戦！！」
担当部署	環境経済部 環境保全課
該当する市の施策	自然との共存の実現
事業の目的と概要 (現状や課題を踏まえて)	国が掲げる「２０５０年カーボンニュートラルの目標達成の実現」は世界的な課題でもあり、本市としても温室効果ガス排出量を令和１２年度までに 平成２５年度比で４６％削減を目指しています。本市でも第３次印西市環境基本計画の重点取り組みの一つとして「ＣＯ２を減らそう！ストップ温暖化作戦！！」を設定しており、今後は地球温暖化対策として、カーボンニュートラルの実現に向けた活動を効果的に実施していく必要があります。 市民活動団体の持つ知識や手法を活用して、団体と市が協力・連携を図り、カーボンニュートラルの実現に向けた活動を実施する。
想定される役割分担	【市民活動団体等】 ・市民の行動内容を効果的に促す手法や手段の提案 (カーボンニュートラルの効果的な活動) ・市民向けのイベント・シンポジウムの企画立案及び啓発活動・ ・市民向けのイベントの実施及び啓発活動 ・啓発物資、啓発用リーフレット等の作成 (子どもが家庭でも取り組める行動内容を紹介するための事業等) ・地球温暖化対策に関する市民や教育機関への講師派遣 【市】 ・事業の運営補助 ・広報いんざい・ホームページ等による啓発活動 ・事業・イベント・シンポジウム等の実施場所の提供・確保 ・関係機関との連絡調整
期待される効果	・ＣＯ２の放出抑制による地球温暖化の緩和 ・気候変動に伴う日常生活や生態系などへの影響の回避・軽減 ・市民の地球温暖化対策に対する意識向上 ・省エネルギーなライフスタイルへの転換 ・快適でやさしいまちづくりの実現
事業期間 (令和5年度)	令和 ５年 ４月 １日 ～ 令和 ６年 ３月３１日
経費の目安	委託料 １,０００,０００円

令和4年度に市が募集する「指定テーマ」

テーマ名	グリーンカーテンでゼロカーボン 「ＣＯ２を減らそう！ストップ温暖化大作戦！！」
担当部署	環境経済部 環境保全課
該当する市の施策	自然との共生の実現
事業の目的と概要 (現状や課題を踏まえて)	国が掲げる「２０５０年カーボンニュートラルの目標達成の実現」は世界的な課題でもあり、本市としても温室効果ガス排出量を令和１２年度までに 平成２５年度比で４６％削減を目指しています。本市でも第３次印西市環境基本計画の重点取り組みの一つとして「ＣＯ２を減らそう！ストップ温暖化大作戦！！」を設定しており、今後は地球温暖化対策として、カーボンニュートラルの実現に向けた普及啓発活動を効果的に実施していく必要があります。 地球温暖化対策として、グリーンカーテンを周知及び実施することで室内 温度の上昇を抑えエアコンによるエネルギー消費を抑制する効果とともに 緑のある環境を創出するなど、環境保全の意識啓発を図ります。
想定される役割分担	【市民活動団体等】 ・ グリーンカーテンを使用した地球温暖化防止対策を市民に普及啓発 ・ ゴーヤ、ヘチマ、アサガオ等の種を苗に育成 ・ ゴーヤ、ヘチマ、アサガオ等の種及び苗の配布方法の提案 ・ ゴーヤ、ヘチマ、アサガオ等の種及び苗を市民に配布 【市】 ・ ゴーヤ、ヘチマ、アサガオ等の種及び苗の提供 ・ 種及び苗の公共施設への配布 ・ 広報いんざい及びホームページ等による普及啓発
期待される効果	・ 市民への地球温暖化対策への意識向上 ・ ＣＯ２削減効果 ・ 温室温度の上昇を抑えます ・ エアコンのエネルギー消費を抑制する省エネ効果 ・ ヒートアイランド現象の緩和 ・ 気化熱効果による温度の減少
事業期間 (令和5年度)	令和 ５年 ４月 １日 ～ 令和 ６年 ３月３１日
経費の目安	委託料 ７００,０００円

4. 企画提案型協働事業の流れ

募集・提案

【募集期間:

6月1日～

7月22日】

- 企画提案型協働事業の募集を行います。提案にあたっては、所定の様式を使用してください。→8頁（1）を参照
- 提案に先立ち、市に市民活動団体登録を行っていただく必要があります。登録には、要件・手続きがあります。→3頁（3）を参照
- 市民活動推進課では、事前相談を随時お受けします。必要に応じて提案事業に関連する部署との調整の機会を設けます。

協議・調整

【7月下旬～

8月上旬】

- 市民活動推進課では、提出された提案書の「書類審査」を行い、必要に応じて聞き取り等の調査を行うとともに、市の関連部署と協議を行います。（チェックシートによるヒアリング）
- ※「アイデアのたまご」は年間を通じて随時募集。→28頁を参照

アイデア審査

【8/19】

- 公開審査会を実施します。提案者のプレゼンテーションをもとに、市の附属機関である市民活動推進委員会が審査を行います。
- ※継続事業の提案については、アイデア審査は行いません。

三者協議・調整

【8月下旬～

9月下旬】

- 書類審査、アイデア審査を通過した提案については、提案者、市の関連部署、市民活動推進課で最終審査に向けて協議・調整を行います。
- 協議が整った段階で、最終審査用の提案書類を提出してください。→8頁（1）を参照
- 希望に応じて、コーディネーターを派遣します。

【企画提案型協働事業コーディネーターとは】

提案者と市の関連部署の協議の場で、中立の立場から、それぞれの特性と能力が十分に発揮されるよう、両者の意見を調整するとともに、よりよい提案に向け助言する役割を担う方です。

最終審査

【10/7】

- 公開審査会を実施します。提案者のプレゼンテーションをもとに、市民活動推進委員会が最終候補事業を選定します。

答申・採択事業

の決定

【10月中旬】

○市長は、市民活動推進委員会からの答申結果をもとに事業採択し、提案者に通知します。

事業準備

【10月～3月】

○市の関連部署は次年度の事業化に向け、予算要求を行います。

○提案者と市の関連部署は、事業実施に向けた具体的な最終調整を行います。

協定の作成

【3月】

○例年3月に開催される第1回印西市議会定例会で予算が議決されれば、正式に事業化となります。

○提案者と市の関連部署は、協働事業を進める上での理念や目的、ルール、役割分担、費用の支払い等を定めた協定書及び委託契約書を作成します。（締結は4月1日以降）

事業の実施

【4月～】

○いよいよ事業のスタートです。事業着手後も関係者と適宜協議を行い、円滑に事業が進捗するよう進めてください。

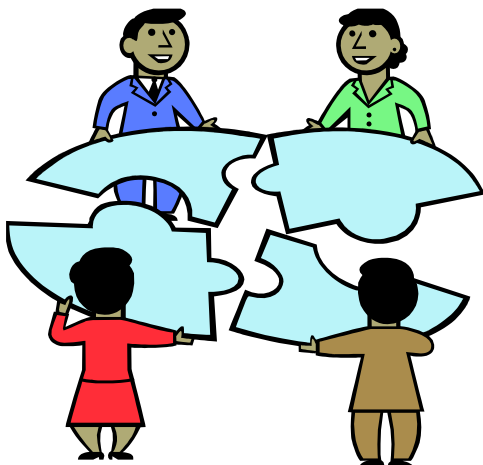
事業の完了

【令和6年
4月～】

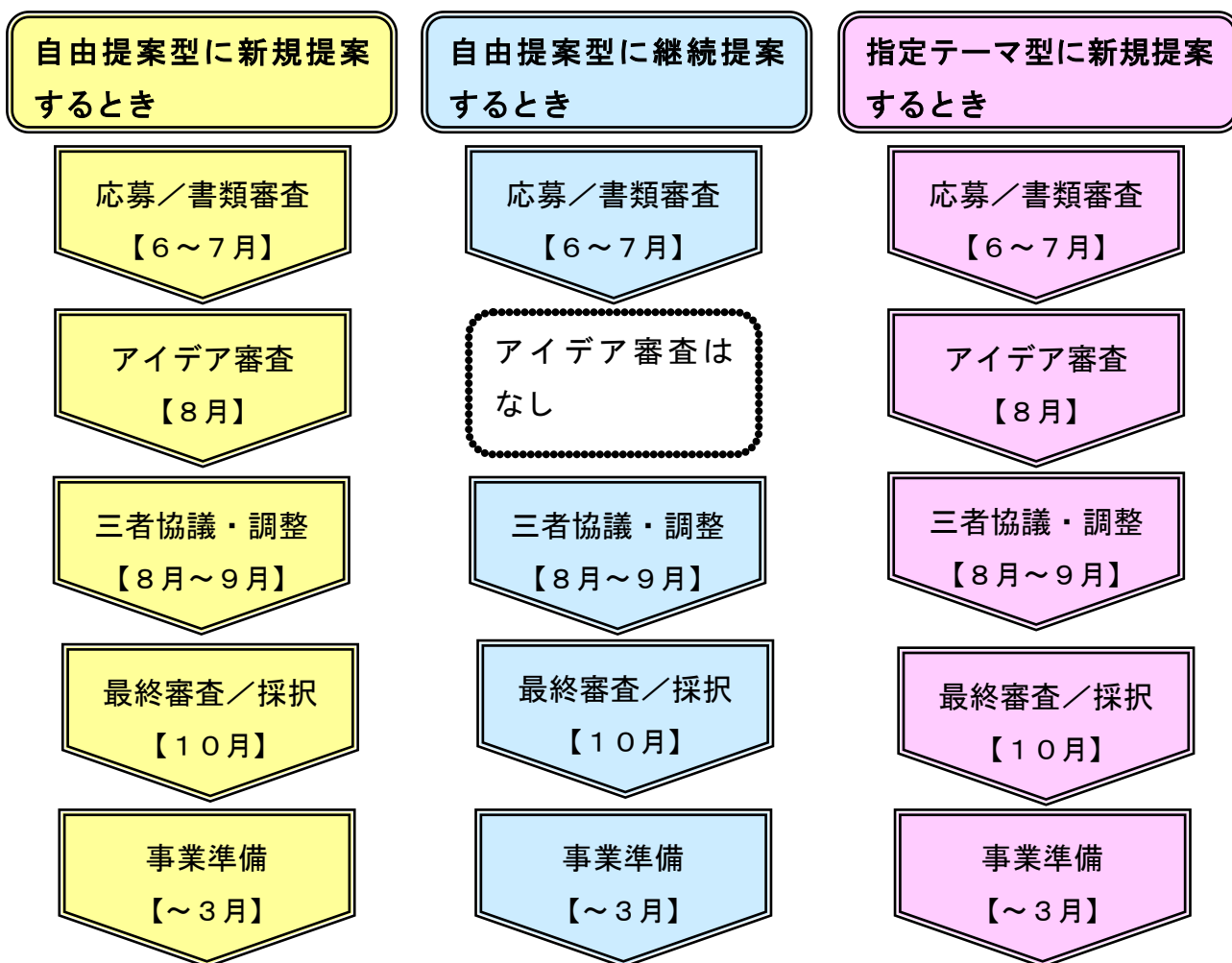
○事業が完了したら、市の指定する評価シートに基づき、双方がそれぞれ事業の評価を行います。

○公開の成果報告会を行います。提案者が1年間の活動内容を報告し、事業の成果、課題について振り返ります。

○協働事業完了後の次の展開については、関連部署等を含め、あらかじめ協議・検討をよく行ってください。



【応募から事業の実施に至る提案フロー】



【令和5年度】



【令和6年度】



【令和7年度】

